

令和6年度第2回習志野市社会教育委員会 会議録

1 日 時：令和6年11月21日（木）午後1時30分から午後3時

2 開催場所：習志野市庁舎 GF 会議室A・B

3 出席者

【委員】：澤田 弘 委員長、越智 晃 委員、三浦 久美 委員、
大村 悠 委員、丹間 康仁 委員

【出席職員】：府馬 一雄 生涯学習部長、芹澤 佐知子 生涯学習部次長、
越川 智子 社会教育課長、岡野 重吾 中央図書館長、
伊東 尚志 中央公民館長、忍 貴弘 生涯スポーツ課長、
竹口 正樹 菊田公民館長、
勇 依子 生涯学習部主幹（中央図書館）、
高田 賢 生涯学習部主幹（生涯スポーツ課）、
鶴岡 奈々 社会教育課文化振興係長、
松本 潤 社会教育課文化財係長、
小倉 康裕 社会教育課青少年育成係長、
谷澤 朋存 社会教育課管理係長、
大津 聡美 中央公民館主査
滝 一郎 菊田公民館主査
関口 知世 社会教育課主任主事

【傍聴者】：1人

4 会議内容

第1 会議の公開

第2 会議録の作成等

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告

- （1）（仮称）新総合教育センター再整備基本構想（案）に係るパブリックコメントの実施について
- （2）放課後子供教室（津田沼・大久保・谷津南）業務委託候補者の決定について
- （3）習志野市芸術文化協会加盟団体を対象とした文化活動団体に関するアンケート調査結果について
- （4）習志野市文化振興計画の進捗状況等について
- （5）令和7年度生涯学習部当初予算案について

第5 協議

(1) 令和7年度社会教育関係団体に対する補助金(案)について

第6 その他(事務連絡等)

5 配付資料

報告1_資料1_(仮称)新総合教育センター再整備基本構想(案)に係る

パブリックコメントの実施について

報告1_参考資料1_(仮称)新総合教育センター再整備基本構想(案)の概要

報告1_参考資料2_(仮称)新総合教育センター再整備基本構想(案)

報告2_放課後子供教室(津田沼・大久保・谷津南)業務委託候補者の決定について

報告2_参考資料_令和6年度 放課後子供教室児童アンケートの結果について

報告3_習志野市芸術文化協会加盟団体を対象とした文化活動団体に関するアンケート調査結果について

報告4_資料1_習志野市文化振興計画実施状況評価結果(R5)

報告4_資料2_習志野市文化振興計画実施状況調査表(R5)

報告5_令和7年度生涯学習部予算(案)の概要(歳出)

協議1_令和7年度社会教育関係団体に対する補助金(案)について

6 議事内容

第1 会議の公開

報告(5)「令和7年度生涯学習部当初予算案について」、及び協議(1)「令和7年度社会教育関係団体に対する補助金(案)について」の2件については、議決により非公開とし、また、当該部分の会議録については、議案が市長から市議会へ提案された後に公開することとなった。

第2 会議録の作成等

会議録は要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課を記載した上で、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することを決定した。

第3 会議録署名委員の指名

会議録署名委員の指名について、三浦委員と大村委員を指名し決定した。

第4 報告

報告（１）（仮称）新総合教育センター再整備基本構想（案）に係るパブリックコメントの実施について

澤田委員長

報告（１）（仮称）新総合教育センター再整備基本構想（案）に係るパブリックコメントの実施について、事務局から説明をお願いする。

越川課長

総合教育センターは施設開設から 50 年目を迎え、施設・設備の老朽化の進行などの理由により建替えの前倒しを実施することとし、公共建築物再生計画の基本方針の 1 つである「公共建築物の多機能化・複合化」に基づき東習志野・実花地区における公共施設である東習志野図書館、実花公民館、東習志野コミュニティセンターとの複合化により、現在の総合教育センターの敷地内で早期の再整備を目指すこととしている。

昨年 10 月に「総合教育センター再整備に向けた基本方針」を策定した。基本方針策定後、各施設利用団体の意見聴取や東習志野図書館の利用者及び地域住民のアンケート等を実施し、それらの意見等を踏まえ、関連する所管課の管理職で構成する検討委員会や係長職で構成する作業部会で協議を重ね、9 月に庁内意見照会を行い、基本構想（案）を策定した。

基本構想（案）の構成としては、はじめに、基本構想策定の経緯とし、Ⅰ．整備方針、Ⅱ．総合教育センター及び周辺施設の現状、Ⅲ．機能及び施設整備の基本的な方向性、Ⅳ．施設利用者及び地域住民ニーズの把握、Ⅴ．事業スケジュールの検討とした。

基本理念は、「人と人がつながる学びの情報交流基地」～教育・文化・地域を育むために～とした。施設利用者の意見聴取や地域住民等のアンケートでニーズの高かったものとして Wi-Fi の設置が挙げられる。新たな施設では、地域住民、また、教職員が平等に知識と文化にアクセスできる場を提供し、学習や自己啓発の支援を目指す。また、ICT を活用した施設運営を行い、必要な情報へのアクセスが行える施設を目指すとともに、教育、地域の取組、子育て支援といった様々な施設機能を複合化した「集いの空間」を目指す。

基本コンセプトは、1 つめに、多目的利用・多世代交流の促進・地域コミュニティの拠点として、多様な世代が利用できる場を提供し、交流の促進を図っていく。

2 つめに、教育と情報化の強化を図るため、総合教育センターの研究のデジタルリソースや図書館の蔵書を活用し、総合教育センターの研究プログラムと連携して、新たな学習の場を提供する。

3 つめに文化活動の支援として、地域の文化的豊かさを育む活動や、活動を支援するスペースを提供する。

複合施設の共通機能としては、現在の総合教育センターは、ネットワーク環境を含め

ICT 環境が整っておらず、学校関係者からの要望事項には ICT に関する要望等も多くあった。また、地域住民アンケートでは、新たな施設にどのようなサービス(機能)を望むのかという問いに対し、Wi-Fi を望む回答が1番多くあったことなどから、施設全体の共通項として ICT 環境を充実させたいうえでそれを活用し、学校教育、生涯学習、地域活動において更なる充実を図ることとした。

2 番目として、一般的に、新しい施設となると、これまで以上に人が集い、特に若い世代の方の利用が多くなると言われている。このたびの施設もそういった観点から幅広く世代を超えて利用する施設となることを目指していく。

3 番目として、現在、各施設では、授乳室がない、エレベーターがない、多機能トイレがないなどの施設もあり、多様な方々が利用できる環境にない状況である。新たな施設では、全ての人が利用しやすい施設を目指すこととする。

4 番目として、現在の総合教育センターには第四中学校や東習志野小学校が隣接しているため、これらの学校と連携する施設を検討する。

5 番目として、市の公共建築物再生計画の基本的な考え方にもある総量圧縮という観点から、総合教育センターの研修室は、公民館・コミュニティセンター利用者と共用し、合理的な運用を行う。

6 番目として、地域住民からの意見にもあり、有事の際、避難所や防災拠点として活用できるよう検討する。

7 番目として、施設利用者の利便性向上を図るため、通勤・通学途中でも利用しやすい開館時間や開館方法を検討する。

次に、複合施設の施設整備について、既存の各施設の機能・設備は維持することを前提としつつ、各施設利用団体や地域住民などからの意見・要望等を踏まえ、複合施設には、新たな機能等の整備を行う。先ほども申し上げたとおり、誰もが利用しやすくするためのバリアフリー化や、教育相談関係利用者に配慮し、一般利用者との動線を異なるものとする、地域住民が気軽に使える休憩スペースや飲食スペース機能等を持たせること、子育て世代への配慮し授乳スペースやおむつ替えスペースを設けること、隣接する学校の安全への配慮するため防犯カメラを設置すること、総合教育センターは、本市教育の ICT 推進拠点であることや地域住民の皆さんなどからの要望が多かった Wi-Fi 環境を充実させること、昼間は子育て世代が気軽に使え、夕方からは高校生などの若者が学習やワーキングスペースとして利用できることも・若者スペースの設置を検討することなどが挙げられる。また、現在の総合教育センターの敷地はゆとりがあることから、屋外スペースを有効活用できるようにし、地域住民等もイベントとして利用できる形態等を検討する。

そして、現在の各施設の機能・設備の更なる充実としては、公民館・コミュニティセンターにおいては、集会室・講義室について少人数から 150 人程度が収容できる可動式の仕切りによって面積を変えるなど柔軟に対応できるようにする。また、音楽サークルなどの利用も踏まえ、一定の防音性を持たせることも検討する。

図書館においては、蔵書数の拡大や閲覧席の増設を検討し閲覧室の充実を図るほか、パソコン等も利用できる独立した学習スペースを設けることとする。また、現在、総合教育センターにある教科書センターは、新たな図書館内に設置し、一般市民も関心を持ってもらうようにする。そして、駐車場・駐輪場であるが、現在の東習志野図書館・東習志野コミュニティセンターの駐車場は、台数も少ない状況だが、複合施設では必要とする駐車台数を確保する。また、高校生などの若者も利用することを踏まえ、自転車用とバイク用に分けた駐輪スペースを設けることとする。

そして、現在の実花公民館跡施設については、歴史資料の専用展示室等としての活用を検討する。リノベーションについては、実花小学校の長寿命化改修工事に併せての実施を想定しており、別途構想を策定予定だが、歴史資料に関する講座や団体見学時の説明に使用する研修室を設置し、研修室の使用予定のない時は、一定程度、地域の方々の利用が可能となるよう検討していく。

次に、今後のスケジュールは、基本構想(案)について広く市民からの意見を募るため、12月1日から27日までパブリックコメントを実施する。パブリックコメントの結果報告及び基本構想最終案について、本年度2月頃に開催予定である第3回の社会教育委員会議で、報告させていただく。その後、年度内に基本構想策定完了となる。

なお、令和7年度以降のスケジュールであるが、教育委員会としては、令和12年4月の開設に向け、基本計画策定、基本設計・実施設計等を実施してまいりたいと考えている。ただし、こちらについては、令和8年度にスタートする市の全体計画である第3次公共建築物再生計画に位置付けられることにより、正式に決定するものである。

澤田委員長

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

丹間委員

施設の複合化は時代の流れである。スライド資料7ページ目の共通機能のうち、特にICTに関しては、学校教育の方が一足早く進み、1人1台端末が入っているところであり、社会教育が乗り遅れないよう、ぜひWi-Fi整備等も含めて進めていくべきだ考える。また、災害時の拠点ということに関しても、ただ避難所となるだけではなく、コミュニティの核として、市民の方々が災害に対する当事者意識や危機感を持っていただくという点で、防災学習を展開する場としても、重なり合ってくると思う。こういった重なり合う部分についての機能の充実が今後期待できるのではないかと思った。

加えて、8ページ目の時代に合わせた新たな機能についても、とても大事なことだと受けとめ、ぜひ良い施設になるように整備を進めていただければ考える。

なお、実花公民館の機能に関してお尋ねしたい。参考資料2の基本構想(案)17ページ目に、公民館・コミュニティセンターの機能をまとめていただいている中で、複合化に向けては、機能ベースで考えていくことが多いと思うが、他方で、目的ベース、つま

り行政として何のためにこの施設を設置するかということが非常に大事だと考える。現在の実花公民館は、社会教育法に基づいて設置されていると理解しているが、複合化された総合教育センターの条例の中に、設置根拠の１つとして社会教育法が入ってくるのかどうか見通しがあれば教えていただきたい。

越川課長

市内にプラッツ習志野という施設があるが、そちらにも中央公民館が位置付けられており、全体的には生涯学習複合施設として管理している。その他、市民ホール、体育館、テニスコート、公園等も位置付けられている。今回、実花公民館については、実質的に移転という形になることを考えており、プラッツ習志野と同様な公民館の位置付けとして考えている。

丹間委員

参考資料２の地域住民説明会における意見内容の３３ページ目に、公民館ではアルコールが飲めない等の意見もあるが、そもそも社会教育法は、市民の自由で主体的な学びを国や地方自治体が保障していくため、７５年前から続いている法律である。市民の方がこれからも自由に学んでいける拠点として、社会教育法の規定としっかりと結びつけて、複合化後も公民館の機能の部分の部分を続けていくことが大事になってくると考える。

越智委員

この地区は東部体育館や総合教育センター、第四中学校、東習志野小学校と他ではあまりないような文教地区となっていて、そこに実花公民館が入ることになる。

今、実花公民館を利用している団体やサークルでは、徒歩や自転車で来館される方が多いようである。新しい施設が今よりも少し遠くなり、利便性を危惧されている方がいるとアンケートに記載があるが、どのように考えているか。

越川課長

ご意見を伺う中でも、現在、実花公民館に徒歩や自転車で行っている方が遠くなってしまうことの懸念がある。直線距離にして大体９００メートル程離れることとなり、プラッツ習志野を整備した時も、屋敷公民館から大体同じぐらいの距離であった。今回の新総合教育センターは、近くまでバスが通っていないため、公共交通機関の充実についてもご意見をいただいた。公共交通機関については、都市環境部と協議を行っているところではあるが、現在お答えできることがなく、申し訳ない。

もう１点は、現在の実花公民館の駐車場が充実しており、車で通っている方が多いという中では、やはり駐車場と駐輪場を十分に確保して欲しいというご意見があった。駐車場については、一定程度のスペースを確保できていると考えている。ぜひ活用したいと思っていただく施設を作ることがまず前提であるが、例えば、できるだけ乗り合いで来館

いただくこと等も含め、駐輪場や駐車場の台数を確保できるよう今後協議していく。

三浦委員

基本構想（案）の資料の中の総合教育センター再整備及び実花公民館移転に関する結果報告 14 ページ目に、駐車場が今後有料化されるだろうということが記載されている。私はプラッツ習志野を何回か利用したことがあるが、駐車場料金の無料の時間が 1 時間だと短いと思う。学校関係の行事等で来て、施設にずっと停めていることが危惧されると記載されており、そういうことを防ぐことも 1 つではあるが、安定してその公民館に通ってサークル活動をするためには、2、3 時間の無料時間が必要だと思う。バスのことと併せて考えていただきたい。

越川課長

ヒアリングを行う中でも同じような意見があった。無料時間が長くなると、目的外で駐車場を利用されてしまうことが予想され、抑止が必要である。駐車場台数が限られている中で、なるべく公共交通機関を使っていたきたいということもあるが、実花地区からは利用が難しいといったご意見も踏まえた中で、先の話になるが、今後検討していきたい。

報告（２）放課後子供教室（津田沼・大久保・谷津南）業務委託候補者の決定について

澤田委員長

報告（２）放課後子供教室（津田沼・大久保・谷津南）業務委託候補者の決定についてについて、事務局から説明をお願いします。

越川課長

放課後子供教室については、習志野市子ども・子育て支援事業計画に基づき、令和 2 年度から 6 年度までの間に 11 の小学校に開設しているところだが、令和 7 年度からは、新たに津田沼、大久保、谷津南の 3 小学校に開設することとしている。

なお、津田沼小学校においては、放課後子供教室の開設とあわせて、放課後児童会の民間委託の更新も行う。そのため、令和 6 年 7 月から運営事業者の募集を開始し、令和 6 年 9 月 28 日にプロポーザル方式による選定を行い、契約候補者を選定した。その結果、津田沼小学校については、株式会社セリオ、大久保小学校及び谷津南小学校については、株式会社アンフィニを選定した。

選定にあたっては、各社から提出された書類審査を経て、提案書及びプレゼンテーション・ヒアリングを基に、こども部・生涯学習部・学校教育部の管理職 7 人で構成する選定委員会で審査・評価を行った。なお、提案書の閲覧、プレゼンテーション・ヒアリ

ングの傍聴については、希望する各小学校の保護者の方にも参加いただき、全ての事業者分の閲覧・傍聴をした場合に限り、事業者の提案で良かった点について書面にてご意見をいただき、採点の参考とすることとしており、津田沼小学校において、プレゼンテーション・ヒアリングの傍聴1名、大久保小学校において、提案書の閲覧2名、プレゼンテーション・ヒアリングの傍聴1名の保護者の方の参加があった。このうち、提案書閲覧者2名、ヒアリング傍聴者2名から意見書が提出され、採点の参考とした。

津田沼小学校については、4者から応募、その後1者が辞退し、最終的に3者の競合となり、150点満点中125.7点、100点満点に換算すれば83.8点で、株式会社セリオを選定した。同社は現在、津田沼小学校地区児童会、秋津、袖ヶ浦西の両児童会及び放課後子供教室を運営しており、豊富な運営実績によるノウハウ、職員の雇用形態、人材育成の研修プログラムや評価制度、職員の採用時における身元確認方法などが高く評価された。また、保護者の意見書では、「児童の自主性の尊重」「子供教室に参加する高学年への配慮」などの提案が評価され、「本部のサポート体制が充実している」などの意見をいただいた。

大久保小学校については、2者から応募があり、125点満点中で98.1点、100点満点に換算すれば78.5点で、株式会社アンフィニを選定した。

谷津南小学校についても、2者から応募があり、125点満点中100.6点、100点満点に換算すれば80.5点で、同じく、株式会社アンフィニを選定した。同社は現在、香澄小学校地区放課後子供教室を運営しており、豊富な運営実績によるノウハウ、事故防止・安全対策・安全指導・衛生管理面、地域特性を踏まえた学校・地域との連携が高く評価された。

また、大久保小の保護者の意見書では、「地域環境を考慮した交通安全への配慮や指導」「専門講師等を招いた魅力的なプログラムの実施」などの提案に、好意的なご意見をいただいた。

今後の予定として、年明けから、新設校では放課後子供教室の開設準備などを実施し、令和7年4月から業務委託を開始する予定である。3小学校の開設により、現行計画上にて予定していた14校の開設が完了するが、残る2校についても、次年度から新たにスタートする「(仮称)こども計画」の早期の年度に位置付け、計画的に開設を進める予定である。各学校の状況等も踏まえながら、次年度、令和7年度の当初予算案において、前年度開設準備に係る予算を要望していく。

説明は以上であるが、続いて、前回の会議において、丹間委員からもご意見を頂いた、子供教室利用児童を対象としたアンケートの結果概要について、報告させていただく。

今回初めての取り組みであり、調査期間は夏休み中の7月22日から8月30日まで、全登録児童を対象として実施し、回答率は29.1%であった。調査方法は調査期間内に参加した児童1名につき1枚のアンケート用紙を配布し、室内に設置した回収ボックスに児童が記入後に投函することとした。

学校毎の回答率は記載のとおりであるが、各校バラつきがあり、今回、回答率が低く

なった要因としては、実施にあたり、こちらから、児童自ら記載し、投函することとし、職員が収集するなど介在することがないよう徹底してほしいとの厳命を行ったことから、反対に記入や投函を促す呼びかけが不足し、児童に周知徹底がなされなかったことが推察される。また、多くの児童が利用するため、夏休み期間を選択したものの、却って人数が多いことが不徹底を招いた要因とも考えられる。いずれにしても、次年度の実施に向けては、手法や時期も含め、改善に向けて検討していく。

それでは、設問内容と回答結果をご覧ください。「子供教室は楽しいですか」との問いに対し、「楽しい」は72.0%となっており、袖ヶ浦西、実花、鷺沼小では8割台半ばから後半と高い結果となっている。「普通」を合わせると全体では9割程度と、児童にとって子供教室で過ごす時間は概ね充実したものになっていると考えられるが、「楽しくない」との回答も全体で1%あることから、各事業者との個別面談時に結果を共有することにより、要因を探り、改善を図っていく。

次に、「子供教室で一番好きなことは」との問いにおいては「友だちとあそぶこと」が最も多く4割を占めている。なお、同一事業者が運営する秋津小と袖ヶ浦西小では「プログラムをすること」が1位となっており、事業者の特徴や活動内容も結果に表れていると考えられる。

「子供教室で友達はできましたか」との問いに対し、「できた」は84.9%、全ての学校においても8割から9割と高い割合を示しており、活動を通じて児童同士の交流が図られていると考えられる。

次に「子供教室で嫌なことや困っているときに先生は気づいてくれますか」との問いに対し、「気づいてくれる」若しくは「嫌なことや困ったことはない」との回答は63.6%となっている。一方で「あまり気づいてくれない」との回答も1割あり、自分から発信することができない児童もいることから、職員は児童の体調の変化や怪我以外にも、友だちとの関わりや工作等の作業の進捗状況にも配慮した声掛けが必要になっていると考えられ、このことを今一度事業者を確認、徹底していく。

最後の設問「これからも子供教室に来たいと思いますか」との問いに対し、「来たい」との回答は81.5%と高い割合となっている。特に袖ヶ浦西、鷺沼、実花、袖ヶ浦東小は、9割前後と非常に高い割合を占めている。秋津、藤崎小が若干低い割合となっているが、両校とも「来たくない」との回答は5%未満であり、運営において大きな問題を抱えているものではないと考えるが、児童にとってより魅力的な運営ができるよう、各事業者と結果を共有し、日々の活動における改善につなげるよう促すとともに、児童の様子を注視していく。

なお、資料1枚目の裏面だが、大久保小学校地区が冒頭のところ大久保東小学校地区となっており、申し訳ないが、こちらは大久保小学校地区と訂正させていただく。

澤田委員長

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

越智委員

私は袖ヶ浦西小学校の放課後子供教室で、月2回教えているが、アンケートを見ると、子供教室が楽しいという回答が非常に多く、これは先生の魅力が1つの要因ではないかと思う。担当のコーディネーターの方が、学校運営協議会にも入っていただいて、すごく子どもたちに人気がある。

また、1ヶ月のプログラムの内容が多岐にわたっており、いろいろな活動ができる。袖ヶ浦西小学校の場合は、隣に学童の教室があり、子どもたちは、学童に来たら最初の1、2時間は子供教室に参加するという子が多いと聞いている。ただ学童に行き遊ぶだけではなく、放課後子供教室ではいろいろな活動ができることは非常に良い。スポーツ推進員として言うと、できればもっと他の学校についても、スポーツ活動の割合を増やしたらよいと思う。

大村委員

2点申し上げる。まず、児童のアンケートを見ると、どのお子さんも子供教室をとっても楽しんでいらっしゃる一方、市内にはまだ2校開設できていない。1校は近いうちに設置されるが、残り1校はいつぐらいをめどに開設予定であるか。もう1点目は、前回の社会教育委員会議の報告で、放課後児童教室に子どもを通わせている保護者へのアンケートに、本来の設置趣旨とは度を超えた回答もあったと思う。今回新たに設置する学校に関しては、今後、お互い誤解を生むようなことがないよう、なぜ設置しているのかということを保護者の方にもきちんと周知していただきたい。

越川課長

まず、1点目の今後の2校の設置スケジュールであるが、(仮称)子ども計画のパブリックコメントを来月12月1日から1ヶ月実施する。こども部で所管している計画であるが、こちらに子供教室の開設計画を具体的に示しており、令和7年度が津田沼小学校、大久保小学校、谷津南小学校の3校、令和8年度に実籾小学校、令和9年度に谷津小学校の開設を予定している。ただし、谷津小学校は児童数が多い学校であるため、教室の確保等の課題を抱えているところであるが、小学校からも非常に協力を得ており、オペレーション面も踏まえて検討を進め、令和9年度の開設を目指していく。実籾小学校については、開設準備に向けて来年度の予算を現在要望しているところである。

また、2点目の保護者への周知について、これまでも開設前に保護者説明会を開催しており、児童会との違いや、そもそもの目的を説明している。「放課後子供教室の手引き」というものがあり、そちらに分かりやすく記載しているが、利用している保護者からは、もう少し長い時間開設して欲しい、おやつを出して欲しい、宿題をやってきて欲しい等、いろいろなご意見をいただく。放課後子供教室の設置目的は、子どもの居場所づくりとして自由に遊んでもらうことが、本来の理念であるので、いろいろなご要望はあるが、可能な範囲で対応し、折り合いをつけながら、今、運営しているというのが実

情である。今回、新規に開設する小学校についても、保護者説明会で説明をさせていただくが、その後の運用の中でも、十分にご理解いただけるよう説明していきたい。

越智委員のご意見に関して、地域の方との関わりを持てている学校と、まだそこまで至っていない学校との差が出てきてしまっているため、できるだけそういった地域の方にも今後ご協力をいただく機会を設ける。前回、丹間委員からもご発言があったが、そもそも放課後子供教室は、地域との関わりの中で運営していくのが本来の姿である。習志野市としては、子どもの安全や継続性を考えて民間委託の形で実施しているところ、越智委員からもお話いただいたように、事業者も非常に頑張っていただし、子どもからも大変信頼されている指導者もいる。今回、契約事業者を決定する際にも、コーディネーターの果たす役割が非常に重要であるということをヒアリングの中で話しており、そこが一番この事業の鍵を握っているところでもあるので、指導や運営の徹底と併せて、地域の方により参画していただけるよう工夫していきたいと考えている。

丹間委員

まず、アンケートについては、子どもたちの声を集めていただき感謝する。子どもたちも、勉強や遊びが忙しい中、きちんとこれだけ回答してくれて良かったと思う。結果は、地域ごとによって差はあるが、全体としては非常に良かったと受けとめてよいと思った。子供教室が楽しくない、あるいは来たくないという回答は非常に少なく、0%の学校もあるため、全体としては、習志野市の放課後子供教室は、子どもたちにとっても非常に大切な場所になっていることがよく分かった。

特に、子どもの社会教育の時間、つまり、学校の課業から開放され、重たいランドセルを置いて自由に過ごせる時間や空間は、今とても大事だと思う。かつては、それが地域の中にあっただかもしれないが、今、それが難しい面もあるため、こういった形で社会教育として子どもたちの安全、安心、そして自由で主体的な場が作られており、素晴らしいことである。

その上でお尋ねしたいのは、習志野市の特徴として、先程、課長からも説明があったように、業務委託によって運営されているということであるが、令和7年度以降、いくつの事業者によって運営されていくことになるのか。

越川課長

1社が4校、3社が各3校、1社が1校と令和7年度の新規開設校を含めて14校を5事業者が運営する。

丹間委員

先程、越智委員から指摘があったとおり、放課後子供教室が楽しい、また来たいという肯定的な回答が非常に多いのは、放課後子供教室の先生の力や地域の方々の参画、プログラムの充実が要因ではないかということである。また、参考資料1枚目の一番下に

記載の担当課の分析からも、事業者の特徴がその結果に表れていると読み取った。

そこで、事業者間での切磋琢磨あるいは情報共有、連携を進めていただくことが大事だと考える。他の自治体でも運営されていたりと、その事業者の特徴が出てプログラムを充実させているところもあれば、そうではないところもあり、また、スタッフの子どもに対する接し方も、それぞれ方針等があるのかもしれない。習志野市全体で良い放課後子供教室にしていくためにも、教育委員会として 5 つの事業者、14 校の教室をコーディネートしていくことが、非常に大事になってくる。

越川課長

今年度から放課後子供教室のコーディネーターを集めた研修会を開催している。そこで、良い事例を発表していただく時間を設けた後、なるべく異なった事業者が交わる形で班ごとに分かれ、意見交換を行う機会を設けている。今後、いただいたご意見を参考に、このような取り組みをより進めていきたい。

報告（３）習志野市芸術文化協会加盟団体を対象とした文化活動団体に関するアンケート調査結果について

澤田委員長

報告（３）習志野市芸術文化協会加盟団体を対象とした文化活動団体に関するアンケート調査結果について、事務局から説明をお願いする。

越川課長

次期「習志野市文化振興計画」の策定に向け、本市の文化及び文化施策の現状や課題を明確にし、今後の必要な施策と取り組みを位置付けるべく、前回ご報告させていただいた市民、児童生徒アンケートに続き、文化活動団体へアンケート調査を実施したため、その結果概要を報告する。

まず、（１）調査概要だが、文化芸術活動を実践している習志野市芸術文化協会の加盟団体のうち、各分野で運営委員を担っておられる代表団体 25 団体を対象に実施した。実施方法は、会議の場にて配布した後、紙面による郵送と、千葉電子申請サービスを用いてインターネット上で回答する形との併用とした。回収数・回収率については記載のとおりである。

次に（２）アンケート結果の概要である。『活動分野』は美術が 29%、音楽が 18%、華道・茶道といった生活文化及び日舞がそれぞれ 12%となっている。『団体の活動年数』は、8 割の人が 40 年以上活動されており、『会員構成の年代』は 70 代が 43%、80 代以上が 31%と 70 歳以上の会員が 7 割以上を占めている。『他団体との交流』は 94%と活発で、『交流内容』においては「市民文化祭」が 4 割、「合同発表・展示」が 2 割と団体

の枠を超えた文化活動が行われている。また、美術や華道の展示、お茶席が同一会場内で催される市民文化祭は団体同士の交流の機会となっていることが伺える。『困っていること』については「新しい会員の確保」が42%、「運営側の人材不足」が17%と、新規会員や新たな担い手を必要とする悩みが6割を占めており、新しい人材が団体に加入するためのきっかけづくりなど活動のPRを含めた参加に繋げる取り組みが必要と考える。

今後の計画策定においては、本調査結果やいただいた御意見等を踏まえ、課題等を整理し、効果的な取り組みについて検討していく。

澤田委員長

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

丹間委員

質問6 『困っていること』の第1位である「新しい会員の確保」は、全団体が挙げており、大きな課題であることが分かった。団体に入ってもらうために、どんなきっかけづくりができるかを考えていく中で、団体には長く活動されている方や比較的近年入った方もいると思う。その際、どんなメンバーにも、ふりかえればその団体に最初に入るきっかけが必ずあったはずである。そのきっかけが何だったのかということを一一人に尋ねてみるのが、今後、会員を確保する際のヒントになるのではないか。

越川課長

今後、計画を策定する中では、澤田委員長をはじめ会員の皆さんにそういったことを伺う必要があると今感じた。

澤田委員長

合唱は、定年になってから新しい自分を求めて始める人が多い。最近は、定年が65、70と後ろ倒しになり、入団者が高齢化していることもあり、若い人がなかなか入りづらい。若い人が入ってきたとしても、どう手を差し伸べたらいいのかわからない。

また、私は第九を30年歌っていて、始めた頃はいろいろなところで同じような活動があったが、今、若い人にはそういう動きがほとんどなく、世の中の流れもあると思う。第九のリハーサルに招待してもなかなか聞いてくれる人はおらず、教育委員会にお願いして学校の生徒が40人ぐらい来てくださるが、しかし、その後の活動に続くかという続かない。茶道・華道などの伝統文化については、小学生対象に教室を開いているが、それが大人になっても続いていくかということになるとなかなか難しい。答えにならないが、悩み続けている。

アンケート結果にあるように、団体間の交流の場としては、春の芸術祭や市民文化祭

などで非常にうまくいっていると思う。

越智委員

サークル活動が平日だと来られる人が限られ、やはり年配の方が多い。活動時間を夜間にすると若い人は来やすいのではないか。どの組織でも同じだが、後継者づくりは難しく、課題である。

三浦委員

習志野市ではなく他の地域の場合だが、普段はそれぞれの合唱サークルに入っている人たちが、第九では1つにまとまって歌っている。いきなり大所帯だと入りにくいが、友達がいる身近な合唱サークルからであれば入りやすく、そこから第九への参加に繋がっている例がある。習志野市の場合はいかがか。

澤田委員長

習志野第九合唱団は、毎年180人程を公募しており、本番が終わると合唱団は1回解散し、また作るということの繰り返しである。新たに団に入ってくる方は、毎年10%から30%程度であるが、やはり高齢者が多く、10代は2人程である。それは親が子どもを誘ったというケースで、若い人が第九を歌うことがほとんどない。

三浦委員

私の友達も60歳になって仕事を退職してから始めていた。

澤田委員長

そういう人が多い。

報告（４）習志野市文化振興計画の進捗状況等について

澤田委員長

報告（４）習志野市文化振興計画の進捗状況等について、事務局から説明をお願いする。

越川課長

「習志野市文化振興計画」は、本市の文化に係る将来像とその実現のために必要な取り組みを明確化し、文化振興の施策を効率的・効果的に進めるため、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間として策定したものである。将来像を「誰もが文化に親しみ、心豊かに暮らせるまち」とし、この実現に向けて3つの方向性として、「文化

に触れる～機会の提供～」、「文化をつなぐ～継承と育成～」、「文化を活かす～活用～」を定め、それぞれに 3 つの施策及びその下の小施策を定めるとともに、全体で 47 の取り組み内容を明記し、目標の達成に向けて、これらの取り組みを推進している。

資料 1「習志野市文化振興計画実施状況評価結果（R5）」をご覧いただきたい。方向性、施策、小施策の次の取り組み内容ごとに A から C まで、3 段階の総合判定を行っている。A は「実施予定事項が概ねできた」、B は「実施予定事項が一部できた」、C は「実施予定事項が全くできなかった」としている。令和 5 年度は、計画の 3 年目、5 月に新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したことから、年間を通じて概ね通常の状況が戻ってきた中で、ほぼ取組予定の内容を実施することが出来たことから、結果においては初めて、全て A 評価、80%以上となり、B 及び C 評価はともになかった。

方向性 1「文化に触れる～機会の提供」については、15 の取り組み内容のうち、昨年度は B が 6 項目となっていたが、全て A 評価となっている。このうち、特に 12、34 番「アウトリーチ事業による鑑賞機会の提供支援」については、令和 5 年度は、鑑賞機会の提供として、公益財団法人の主催事業においては、市との協力事業として旧鴛田家住宅お月見会での月待ちコンサートを実施し、118 名の来場者があった他、市民ホールでの習志野シンフォニエッタによる室内楽演奏会、モリシアホールでの絵画展などを開催した。

市の事業においては、市庁舎ハミング階段での合唱やお琴のコンサートの他、市民カレッジ公開講座において、地元在住の元劇団四季のミュージカル俳優、関口 三千香氏による劇団時代の裏話とミュージカルソングによるコンサートを市民ホールにて開催し、多くの来場者を集め、好評を博した。

方向性 2「文化をつなぐ～育成と継承」については、13 の取り組み内容のうち、昨年度唯一の B 評価であった、25 番「文化財の収集・保存の充実」においては、千葉県指定文化財であり、東日本最古クラスの古民家である旧大沢家住宅において、約 20 年ぶりとなる茅葺屋根の全葺き替え工事を開始した。屋根全体を 2 期に分割し、2 カ年に渡り、半面ずつの工事を予定しており、令和 5 年度は第 1 期工事として北東面及び北西面を対象として実施した。今年度は今月より、第 2 期工事に着手している。

方向性 3「文化を活かす～活用」については、19 の取り組み内容のうち、特に（1）「音楽のまち」を支える学校・団体の活動や交流支援の 29 番「コンクール優秀団体の発表の場と鑑賞機会の提供」、30 番「身近なところで子ども達が目標を持つことができる環境の維持」については、文化ホール閉館に伴い、初めて市外の市川市文化会館にて「ならしの学校音楽祭」を開催し、15 団体が出演、延べ約 1,500 人が来場し、鑑賞した多くの皆さんから、非常に好評を博した。また、一番下の 47 番「市民カレッジ卒業生が活躍できる仕組みづくり」については、卒業生を地域活動につなぐ仕組みとして、令和 4 年度に立ち上げた、卒業生を対象としたボランティア制度において、現在 36 名の登録を得ている。令和 5 年度においては、9 月に開催した旧鴛田家住宅お月見会での月待ちコンサートにおいて会場案内を担っていただいた他、12 月の習志野第九演奏会に

において、当日の運営ボランティアに参加いただいた。

計画全体としては、全 47 の取り組み内容の、2 年目の総合評価の実績は、全 47 項目で A 評価となっている。これら取り組み内容の詳細については、資料②「習志野市文化振興計画実施状況調査票」に記載しているため、ご参照いただきたい。

澤田委員長

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

三浦委員

資料 2 習志野市文化振興計画実施状況調査表の個別判定の項目で、「A または B をつけた場合は、実施状況を可能な限り具体的数値も入れて記載してください」と記載がある。8 ページ目「文化をつなぐ～育成と継承」1 (1)「未就学の子ども達が文化芸術によって感性を育む機会の提供」の 16.「講座等でのアートスタートの実施」は A であるが、「15 講座で、乳幼児の工作や人形劇・音楽の鑑賞等を実施した」という記載だけで、具体的な数、何組の親子がアートスタートというものに触れることができたかという数値が入っていない。他の項目は具体的な記載があるが、ここは全然数字の記載がなく、少し残念であった。

また、乳児や幼児対象の公民館の家庭教育学級や育児講座は、平日や複数回のコースの開催だと参加できない親子が大変多いと思う。これとは別に、未就学児の親子対象のアートスタートの機会を設けてはどうか。

伊東中央公民館長

具体的な数字の記載がなく大変申し訳ない。ご指摘のとおり、育児講座・幼児家庭教育学級等でアートスタートとして、簡単な絵や手形等を作る内容を開催しているが、平日のため、参加者が限られている。その他にも、各公民館では誰でも参加可能な音楽会や、中央公民館では昨年度に市民ホールを活用し、人形劇や影絵劇を実施しており、各公民館でさらなる鑑賞の機会拡大に向けて努力したい。

三浦委員

そういうこともこの表に載せていただけたらよかった。

丹間委員

今、三浦委員もおっしゃったとおり、評価のための評価ではなく、改善のための評価にすることが一番大事である。計画の途中年度であるため、なかなか変えづらいと思うが、ABC 評価をインデックスのように活用して全体像を掴みながら、具体の部分については、なるべく具体的な指標の数値や、「参加者がどのように楽しんでいたか」ということを丁寧に書いていただき、より良くしていくための評価にしていいただきたい。

しかし、5年計画の3年目の段階ですべての項目がA評価ということは非常に素晴らしい行政の取り組みになっていると受けとめた。

他方で、80%~100%と実施予定事項が概ねできていればA評価とあるが、他の自治体の年次評価の進め方等を見ると、少しA評価の幅が広いのではないかと。実際に1つずつ見ると、概ねできていている項目もあれば、計画を超える成果が出ている項目もある。計画どおり行うことがもちろん大事であるが、A+あるいはSというような、その先として当初の計画になかった成果の広がりや市民の方の満足度、新しい兆し等が出ているのであれば、それこそが次期計画を策定する上でも非常に大事になると思った。

越川課長

三浦委員ご指摘があった記述の内容については、来年はもう少し詳細に記述するよう各課に依頼し、さらに充実した報告にしたい。

また、現在、次期計画を策定しているところであるが、丹間委員からご意見があったとおり、実施状況の個別判定区分についてはさらに細分化した形を検討したい。

三浦委員

資料2の8ページ目の17.「ブックスタート事業の継続」について、習志野市ではブックスタート事業を長年実施しているが、実施していない政令指定都市も結構多く、そういう意味では本当に素晴らしいと思う。その中で、4ヶ月健診の場でのブックスタートパックの配布数が987セットである一方、誕生記念図書館カードの配布枚数が1,542枚と600近い差がある。4ヶ月健診に行っていない人が結構いるのか、あるいは、ブックスタートパックの配布絵本である「いないいないばあ」をもう持っている人は、違う本を受け取るために違う施設に行かなければならず、そこに行っている人があまりいないのではないかとということが考えられる。身近に絵本があるかないかでは非常に違うと思うので、せっかく絵本を配布しているのに受け取りづらいということがあるのであれば、改善したらどうか。

越川課長

ご指摘のとおり確かに数値の差があるため、担当課に詳細を確認し、後日ご報告する。

報告（5）令和7年度生涯学習部当初予算案について

澤田委員長

報告（5）令和7年度生涯学習部当初予算案について、事務局から説明をお願いします。

越川課長

現在、令和7年度の予算編成の作業を全庁的に進めているところである。市民の皆様
の生涯学習を推進していくため、生涯学習部においては記載のような予算を要求してい
るところである。いくつか抜粋して説明させていただくが、補助金については、次の日
程第5の協議事項の中で説明させていただく。8番、文化振興事務費については、公益
財団法人への委託事業として千葉県助成事業を活用した千葉交響楽団によるフルオ
ーケストラ鑑賞会や施設訪問コンサートに係る経費等、ホール閉館後においても、市民
がプロによる生の文化芸術に触れることのできる機会を提供するべく、新規に予算要求
するものである。10番、旧鴛田家住宅等の維持管理費については、県の指定有形文化財
である旧鴛田家住宅について、再来年度から予定している茅葺屋根の補修工事に向けて、
設計業務委託を行うとともに、万が一の火災に対応する放水銃設備の修繕を行う経費に
ついて、予算増を要求している。なお、9番の旧大沢家住宅については、現在、2カ年
にわたる茅葺屋根改修の最終年度の工程に取り組んでおり、今年度で完了予定であるこ
とから、工事費用分が大きく減額となっている。14番、習志野文化ホール管理費につ
きましては、次年度より市長事務部局へ管理業務を移管する予定であるが、ホール内に
残る残存備品類等の撤去・廃棄処分費用を計上するものである。15番、市史調査事務費
については、今年度より編さん作業に取り組んでいる市史資料、令和版「習志野―その
今と昔」及び、市史を分野別にまとめた短編集「市史研究」第4号の印刷製本等に係る
経費を要求するものである。

18番、公民館管理運営費については、公民館の運営、維持にかかる経費、指定管理館
の実花・袖ヶ浦・谷津・新習志野公民館の指定管理に伴う指定管理料の他、多様化する
生活スタイルへの対応や市民の学習機会の公平化のため、現在、電話対応を主とする公
民館主催講座・事業の申し込みに電子システムを導入する経費を増額要求するものであ
る。19番、公民館施設整備事業については、公民館の施設の老朽化、劣化に伴う主に設
備等の改修工事に係る費用を新規に要求するものである。21番、図書館資料整備事業
については、東習志野、新習志野、谷津の3図書館の児童図書について、子どもの図書
館利用の促進を図るため、子どもたちの意見に基づき、予約や貸し出しの多いシリーズ
の既刊分を新たに購入する予算を要求するものである。

25番、二十歳の門出式事務費については、当日やむを得ず欠席する方や会場に入れな
い保護者の視聴に供するため、式典等の様子をライブ配信する経費や当日に演奏してい
ただく習志野高校吹奏楽部の部員を会場へ送迎する経費を新たに要求するものである。
26番、放課後子供教室事業については、新規開設3校を含む、全14校分の放課後子供
教室の運営費用、また、令和8年度に開設を予定している実籾小学校の準備経費として、
エアコンの設置工事費等について、予算要求するものである。29番、青年の家長寿命化
改修事業については、開設から52年目を迎える富士吉田青年の家において、今後も青
少年の活動を支援していくため、施設の長寿命化改修工事を令和8年度までの2か年に
わたり実施するべく、1期目となる次年度について本館棟に係る工事費用を予算要求す

るものである。30 番、生涯学習複合施設管理運営費については、プラッツ習志野の指定管理等維持管理運営、及び施設整備費の分割払いのサービス対価に係る経費の他、敷地内通路への防犯カメラの設置、及び契約に基づき、基準となる国統計数値の変動に伴う、サービス対価における人件費分の増額等を予算要求するものである。38 番、体育施設管理運営費については、スポーツ 9 施設及びその他 3 施設の管理運営に関わる経費、また、指定管理料と管理委託料を要求するものである。39 番、体育施設整備事業については、スポーツ施設の改修にかかる経費を要求するものである。内容としては、秋津サッカー場グラウンドの人工芝化設備工事、及び 2 階東側観覧者用トイレの改修工事、袖ヶ浦体育館ステージ他雨漏り改修工事、及びアリーナへの空調設備設置工事などである。

澤田委員長

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

(質疑・意見等なし)

協議（１）令和 7 年度社会教育関係団体に対する補助金（案）について

澤田委員長

協議（１）令和 7 年度社会教育関係団体に対する補助金（案）について、事務局から説明をお願いする。

越川課長

社会教育関係団体に対する補助金案については、今後、市長部局へ予算要求し、最終的に市議会で令和 7 年度予算案を審議いただくものとなる。基本的には今年度と同額の補助をしていく考えであり、その中で金額が今年度と違う団体について説明させていただく。

はじめに、上から 2 段目「習志野市芸術文化協会活動費補助金」については、これまで長きにわたり、本市の主に美術、書道、活け花や茶道の催し等、文化に係る展示分野の拠点として活用されてきたモリシア津田沼ビル内、民設民営施設であるモリシアホールが、本年度末を以って閉館する。このことに伴い、本補助金で会場使用料を補助している当該協会の 4 大事業のうち、例年 4 月に開催している芸術祭での展示が、当該ホール最後を飾るべく、前倒しで本年度内 3 月の開催を予定していること、市展及び市民文化祭の展示会場が次年度以降は市庁舎 1 階及びグランドフロアのロビー、並びに大階段を活用して開催することなど、会場使用料がかからない団体の開催案件が増加すること等の理由により、補助金額が本年度に比べ、184 万 6 千円減の 381 万 7 千円となってい

る。

次に、3 段目「文化スポーツ振興財団運営費等補助金」については、昨年度文化及びスポーツの 2 財団が合併して新たなスタートを切った当該公益財団法人を支援することで安定的、継続的な事業展開を図り、本市の文化振興計画における将来都市像「誰もが文化に親しみ心豊かに暮らせるまち」、同スポーツ振興計画の将来都市像「生涯にわたり親しむ豊かなスポーツライフの実現」を目指すべく、本助成費では、市民の文化芸術の推進とスポーツの振興を図るため、財団の役員及びアウトリーチ活動による鑑賞機会の提供やスポーツ教室等の事業を担う職員の人件費の計上を予定している。次年度において一般職員の基本給の増額を予定すること、また、今年度においては 2 財団の合併初年度ということから、よりスムーズな文化・スポーツ分野の業務融合を目途に、実務の要となる事務局長職へ本市より係長級職員が出向していた。基本給等は市の一般会計にて支出していたが、2 年目を迎える次年度は、市からの出向が無くなり、当該職の人件費についても補助金にて対応することなどから、前年度より 672 万 7 千円増の 9 千 639 万 7 千円として要求するものである。

澤田委員長

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

(質疑・意見等なし)

第 7 その他（事務連絡等）

越川課長

3 点報告させていただく。

まず、10 月 1 日から 31 日まで実施した、習志野文化ホールのパイプオルガン再設置のためのクラウドファンディングは、10 月 20 日午後 8 時 5 分に、支援額が目標の 6000 万円に達し、最終結果として、支援者 5647 件、支援金は 8698 万 3000 円、達成率が 144% となった。多くの方に周知にご協力いただき、また、市内外から多くの方にご関心をお寄せいただく中で、ご支援いただくことができた。社会教育委員の皆様におかれても、本件の周知、ご支援に対して心から御礼申し上げます。目標金額を達成したため、新しい文化ホールへの再設置が決定した。新ホールは、津田沼駅南口地区市街地再開発事業において令和 13 年の完成を予定しており、それまでパイプオルガンは取り外して保管する。工事の進捗や完成の様子は、その都度社会教育委員の皆様にもお知らせしてまいりたい。なお、目標金額を超えた支援金についても、パイプオルガンに関する費用に活用させていただく。

2 点目は地域学校協働活動に係るコミュニティスクールのグランドデザインポスターの展示についてである。既に広報習志野 11 月 15 日号で表紙や記事を掲載しており、コ

コミュニティスクールにおける全市立小中学校各校の目標や特色、地域とともに活動する様子をまとめ、ポスターを11月20日までモリシア津田沼2階センターポート吹き抜け周りに展示した。これは活動を知っていただき、参画を促すことを目的として実施したものである。今後は、12月16日からの市庁舎での掲示や、ホームページをご覧いただきたい。

3点目は、公民館等の使用料の改定予定についてである。「習志野市使用料、手数料の単価の積算基準」に基づき、施設の維持管理経費を利用者に負担していただく受益者負担の考えにより、維持管理経費を施設の最大利用回数で割った金額をもとに利用料を定めるということを基本的な考え方としている。公民館等の集会施設の場合は、半分を受益者が負担することとなっており、具体的には直近複数年の実績額において、対象経費である人件費、物件費、維持補修費、減価償却費、施設管理費等から減価計算を行い、適正な受益者負担を確保する観点から基本的には3年ごとに使用料を見直している。

なお、コロナ禍の利用制限等を考え、改定時期が数年見送られてきたが、今般、令和7年4月からの改定を目途に、11月26日からの令和6年習志野市議会第4回定例会に改正議案が上程される予定である。議会での審議を受け、最終的に議決によって決定するものであり、本日は資料をお示しすることができないが、後日、委員の皆様にも関係資料を送付させていただく。

なお、各施設の利用団体には、今後の議決を経て成立するという前提のもとではあるが、12月から順次ご案内していく。

澤田委員長

これをもって、令和6年度第2回習志野市社会教育委員会議を閉会する。